

令和3年度 生涯学習・社会教育振興の方針と重点

岐阜県環境生活部環境生活政策課

方針

地域全体で子どもたちを育み、「清流の国ぎふ」を支える人づくりを推進します。

○地域と学校が連携・協働して、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支えていく地域学校協働活動を推進し、地域社会全体の教育力の向上と地域の活性化を図ります。

○生涯学習による学びの成果を地域の課題解決に役立てる「地域づくり型生涯学習」の推進を図ることで、地域社会の活性化を目指します。

重点

1 地域と連携した家庭教育の推進

(1) 家庭教育支援条例の理念に基づいた総合的な家庭教育の推進

社会の全ての構成員が、相互に協力しながら家庭教育に一体的に取り組むため、関係者、関係団体等との意見交換を実施し、地域全体で家庭教育を応援する社会的気運の醸成を図る。

◆ 岐阜県家庭教育推進委員会・地区家庭教育推進会議の開催

保護者、学校関係者、地域住民、市町村関係者等から県の家庭教育推進施策に対する意見を聴くとともに、家庭教育の重要性について県民に普及啓発し、施策を推進する。

◆ 家庭教育庁内連絡会議の開催

県庁内関係各課による部局横断的な連絡会議を開催し、家庭教育推進施策を総合的に推進する。

(2) 家庭の状況に応じたきめ細かな家庭教育支援の充実

家庭教育支援を担う人材の養成や組織化を促進するとともに、ICTの活用や、保護者が集まる場所へ出向くアウトリーチ型支援などにより、真に支援が必要な家庭に寄り添い届ける支援の充実に図る。

◆ 家庭教育支援員等の配置と家庭教育支援チームの組織化の促進

先進市町村の取組事例を地区家庭教育推進会議や担当者会議で紹介し、市町村を個別に支援して家庭教育支援員等の配置と家庭教育支援チームの組織化を促進し、地域における家庭教育支援の体制強化を図る。

◆ 家庭教育に係る研修・講座への講師派遣

企業・団体が主催する家庭教育研修に講師を派遣し、学校等で開催される家庭教育学級に参加することが難しい保護者にも学びの場を提供する。

(3) 各家庭が家庭教育に自主的に取り組むことができる環境整備の推進

地域・学校・家庭の連携を深め、様々な家庭の状況に配慮したきめ細かな家庭教育力向上のための取組を推進する。

◆ 在宅取組型・子育てサロン型家庭教育学級の普及・促進

在宅で取り組むことができる家庭教育学級、及び悩みや不安を共有できるサロン形式の家庭教育学級を、家庭教育学級リーダー研修会の実施により普及・促進させる。

◆ 「話そう！語ろう！わが家の約束」運動の展開

家庭教育を実践する日の具体的な取組として、全ての家庭が約束づくりとその実践を通じ、家族で話をするきっかけをつくる「話そう！語ろう！わが家の約束」運動を展開する。

2 地域全体で子どもたちの学びを支援する取組の推進

地域と学校が連携・協働して、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支えていく地域学校協働活動を推進し、地域社会全体の教育力の向上と地域の活性化を図る。

◆ 「ぎふ地域学校協働活動センター」による地域学校協働活動の推進

「ぎふ地域学校協働活動センター」による地域学校協働活動推進員等育成研修などの人材の育成、県内大学生ボランティアの育成・確保、及び調査研究・普及啓発の各事業により、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）と一体的に地域学校協働本部の整備を促進し、地域学校協働活動を推進する。

◆ 社会教育士・社会教育主事の活躍の促進

社会教育士・社会教育主事を対象とした研修の開催、社会教育士間のネットワークや情報共有の仕組づくりを行い、相互に連携、協働して人づくりや地域づくりの中核的な役割を果たせる体制づくりを図る。

3 地域づくり型生涯学習の推進

すべての世代が地域づくり活動の意義を知り、実践に踏み出すきっかけがもてるよう、「地域づくり型生涯学習」の推進を支える人材の養成を図る。

◆ 地域づくり型生涯学習講座コーディネート事業の展開

「地域づくり型生涯学習」講座を開講する主体に対する支援、県職員による出前講座等により、地域住民、特に若い世代が地域づくりに関心をもち、活躍するきっかけを作る。

◆ 次期「岐阜県生涯学習振興指針」の策定

「地域づくり型生涯学習」の推進によるこれまでの事例を検証し、引き続き「地域づくり型生涯学習」を推進する方向で、令和4年度から5年間を対象とする「岐阜県生涯学習振興指針」を策定する。